

参加料
無料

働き方改革関連法 合理的な待遇を確保するための 職務評価の実施方法について

主催：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

【ポイント3つ】

1. 2026年10月施行の法改正による「説明義務」の強化
 2. 労基署による「集団指導」への備えを喚起
 3. 今すぐ取り組むべき「3つのステップ」を明示
- ※ 社員が辞めない会社のための職務分析・職務評価
 - ※ 社員も納得の評価と賃金制度の作り方

★セミナー終了後個別相談会あり

※各日程とも時間帯は14:00～16:00 内容はすべて同一です。
申し込みは前日まで可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

日 程

2026年8月3日(月)

オンライン <https://form.run/@hatarakikata-osaka-TteqEaJwsk2zCTWETcaq>

会場 <https://form.run/@hatarakikata-osaka-hC47gXPkRHwJaUGyCf8q>

2026年9月1日(火)

オンライン <https://form.run/@hatarakikata-osaka-2gH3xBPTcONuIbyGOTQh>

会場 <https://form.run/@hatarakikata-osaka-YqJGdCAcwQE3889ixtR7>



定員

《ハイブリット》

会場 定員 70名

オンライン定員 300名

対 象

事業主・人事労務担当者等

申込
方法

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの「セミナーのご案内」サイトからもお申込みいただけます。

【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局 7階

TEL : 06-4792-8205

E-mail : osaka3@workstylereform.net

平日 午前9時～午後5時まで